



「種子法」の廃止は モンサントによる農業支配への道 (多国籍種子企業)

昨年末、知人から「種子法」が廃止された、という話を聞いた。すでに昨年4月には「種子法廃止法」という法律が成立していて、今年の4月からこれが実施されることになるのだという。脳天気な私のようなものからすれば、寝耳に水の話だったが、農家や食の安全などに関心のある人たちから見ると、「いまさら…」などと言われそうなことなのかもしれない。

だが、大手の新聞やテレビでは、この問題は全く報道されていないようなので、ほとんどの人は、現在も知らないままなのではなかろうか。

その後、雑誌「月刊日本」の本年2月号及び同増刊号(以下、引用にあたっては「2月号」、「増刊号」と省略)などが、この問題の特集を組んでいて、ますます事態の深刻さを感じるに至った。

以下、少々、堅い話になるが、これからの暮らしの根幹に直結する、極めて重要な問題と思うので、遅まきながら本通信でも考えてみたい。

問題の「主要農産物種子法(種子法)」は、1952年に制定された法律である。これはそれぞれの地域に適した多種多様なお米などを作るために、各都道府県が施設、職員、予算を用意して、それぞれの地域に適した作物のタネを維持、管理、開発することを促し、保証する法律だという。これを廃止すれば、どういうことになるのか。この廃止法とセットで成立した「農業競争力強化支援法案」には「公的試験研究機関が有する種苗の生産に関する知見を民間業者へ提供することを促進する」とされている。これは公的機関が、長年守り、育ててきた「公のタネ」の知識と技術を全部、民間企業(モンサントなどのグローバル企業を含む)に差し出そうということである。

この廃止法案を昨年3~4月に安倍政権は唐突に国会に提出し、十分な審議を経ないまま、自民党、公明党、日本維新の会等の賛成多数で可決してしまった。しかも法

案が成立するまで、(また、それ以降も)前述のように、大手の新聞やテレビは、この問題を一切報道しなかったという。(増刊号212頁)

だが、唐突に思える、この廃止法案の提出には、伏線があった。「5月号」によると、「すでにTPP協定には、種子は種子企業の「知的所有権物」であり、それを勝手に農民が許可なく保存してはならないということが盛り込まれていた」(13頁)。TPP批准を急いでいた安倍政権は、それと矛盾する国内法である種子法を廃止したわけである。

ここからは、日本政治の本質的な問題を考えざるを得ない。敗戦後の日本は、1951年の「独立」以降も、実質的に占領時代のアメリカによる支配体制を脱却できていない、日本はアメリカの従属国である、などという。こうしたことは一般論として、漠然とした形では、大方の人も認めるものになってきているのではなかろうか。

こうしたアメリカによる支配の具体的な形態の一つに、クリントン政権以降、両国政府間で交わされた「年次改革要望書」(正式には「日米規制改革及び競争政策イニシアティブに基づく要望書」というものがあつた。アメリカとグローバル企業の要求は、こうした形で日本政府に伝えられてきていたが、なぜか、この文書のことも大手マスコミで報道されることはない。(この件は関岡英之著「拒否できない日本」(文春新書)などを

目次:

「種子法」の廃止は モンサントによる 農業支配への道	1
冬の景(かけ)	2
会計報告(2016年度)	2
川むしたんけん隊 小百・板穴川	3
ゆったりウォーク 小林編・予告	4
活動報告	4

お知らせ

定例会

毎月・第4金曜日

午後1時~2時

参加希望の方は会場・日時をお問い合わせください。

◆ ご協力お願い

毎月11日はイオンの「イエローレシートキャンペーン」日です。半年に一度、レシート合計金額の1%が登録団体にカードで寄贈されます。

当会も登録していますので、11日に買い物した時は「今市の水を守る市民の会」のボックスにレシートを入れてくださるようご協力お願いします。当会の活動に必要な品物を購入させていただきます。

<http://www.mag2.com/p/money/169661>



参照)

「増刊号」によると、この要望書による多岐にわたる要求事項の一つとして、アメリカは長年にわたって、執拗に「農業改革」を要求してきていたという。日本国内の「規制改革論者」達も、それに呼応する形で「農業改革」を要求していた。その内容は「農協解体、農業への企業参入の促進、農業分野の規制改革」(増刊59頁)。日本の政府は遅かれ早かれ、こうしたアメリカの要求を実現しなければ、政権にとどまることが許されない仕組みになっているようだ。

第2次安倍政権が誕生すると、2014年1月、安倍首相は、毎年スイスで開催されるグローバリストたちの集まり「世界経済フォーラム年次会議(ダボス会議)」で演説し、様々な分野での規制改革に着手することを公約したという。安倍政権がその公約実行のために用いた手法が、「規制改革推進会議」という諮問会議の設置だ(2016年9月)。「種子法」の廃止はこの諮問会議の農業WG(ワーキング・グループ)会議という部門によって提案された。何とも唐突に廃止が決まったように見えるのは、そのせいである。

では「種子法」廃止は我々にとって何を意味するのか？
安田節子氏(食政策センターVision21代表)によると、「種子法廃止は米モンサント社をはじめとする多国籍種子企業が公的種子や農家種子を彼らの種子に置き換えて、主要穀物を独占支配する世界戦略の一環」だという(増刊号174頁)。種子法が廃止されたことで、今後、日本の農家は遅かれ早

かれ「彼らの種子」(企業種子)に頼らざるを得なくなる。だが、特に主要の穀物を企業種子に依存することは、極めて危険だ。モンサントらグローバル企業は特許種子の投入を推進している。「特許種子は農家の自家採取は禁止です。種取りや種子の交換、種もみの保存は特許侵害の犯罪とされるのです。」(同175頁)

例えば農家との契約書には種子と農薬と化学肥料がセットになっていて農家は種子を買うだけでなく特定の農薬と化学肥料の使用が義務付けられるという。「(2月号)16頁)これは、まさに多国籍企業が日本の、いや、世界の農業を支配する未来である。

モンサントなどの特許種子には、さらに深刻な脅威がある。そのひとつはGM(遺伝子組み換え)種子の問題である。モンサントは世界のGM種子市場で90%以上のシェアを誇る独占的な企業。ここではGM種子の危険性などについて詳しく触れることはできないが、安田氏によると、一度遺伝子組み換えのコメが生産されるようになってしまったら、普通イネと交雑して、遺伝子汚染が広がり、二度と後戻りできなくなるという。

モンサントは全世界でのGM作物への反対運動によって、2013年には栄えある「世界最悪の企業」に輝いた。先ずは、多くの人が、こうした事態の深刻さに気付き、また安倍政権がアメリカや多国籍企業のために行っている、売国的行為に対して怒り、反対の声をあげていく必要がある。(森)



冬の景(かげ)

この冬の寒さは大量の雪を各地に残している。薙ぎの太さをいっそう白く際立たせる男体山に目をみはる日が多いが。視線を少し変えると、冬でなければ気付かぬ景色を沢山見つけることもできる。

その一つ。清滝バイパスを大谷川に沿って北進すると、足尾に行く交差点の手前から左前方にわたって低い山並みが視野に入ってくる。それらの稜線に立つ木々は、上空の空と山肌に積もった雪とを区切る縁取りのようで、茶と白のそのバランスは見事と言うほかない。葉をすっかり落とし尽くしたそれら雑木の山に冬の潔さを見る思いもしてくる。

かつての日々、春の訪れを待ちながら私達の親たちもそのような思いを持って冬を過ごしていたのだろう。茶と白の世界が新たな色に塗り替えられるまで、しばし今年の冬を見つめていたい。(塚崎)

2016年度 決算報告

収入

会費	39,500
ゆったりウォーク参加費	700
合計	40,200

支出

通信郵送料	12,376
振込み用紙印字	402
保険	1,000
振込み手数料	108
合計	13,886

2015年度繰越金	81,254
2016年度収支残高	26,314
次期繰越金	107,568

■ 川むしたんけん隊 9/30(土)

小百・板穴川にて
NPO法人 なんとなくのにわと
本会との共同開催

9月30日の板穴川。数日前からの降雨で水量多く、当初計画の場所を変更して新滑川橋下で「川むしたんけん」を行いました。岩盤の上を滑るように流れてくる水は冷たく、量も多かったのですが、参加してくれた父兄の協力のもと、無事に川床を渡ることができました。

左岸に近い水深5~10cmのところ、小石の下や砂の中、草の生えている所に網を使って探し出した生き物は、指標生物を含め全部で18種類でした。

[見つかった生き物]

水質階級Ⅰ <きれいな水>の指標生物 (6種類)

ナミウズムシ、サワガニ、
ヒラタカゲロウ、カワゲラ、
ヘビトンボ、ヤマトビケラ

水質階級Ⅰ~Ⅱ <きれいな水>の指標生物 (4種類)

ヒゲナガカワトビケラ、
ニンギョウトビケラ、
タニガワカゲロウ、シロタニガワカゲロウ

水質階級Ⅱ <ややきれいな水>の指標生物 (1種類)

ヒラタドROMシ

水質階級Ⅲ~Ⅳ <きたない水>の生物は見つかりませんでした。

指標生物以外 (7種類)

モンカゲロウ、コカゲロウ類、
キタガミトビケラ、ガガンボ、
チビゲンゴロウ、ミルンヤンマのヤゴ、
サナエトンボのヤゴ

以上のように水質階級Ⅰの生き物が多数見つかりましたので、この地区の水質は<きれいな水>ということがよくわかりました。

他にも岩の表面に柄杓のような巣を吊り下げているキタガミトビケラの幼虫がたくさんいました。この虫は「体長15mm、山地溪流の早瀬に生息。植物の破片で作られた長円錐形の筒巣を作り、その前後に長い柄があり、これを石などに固着させる」と水生昆虫の本にあり、ここに棲んでいる理由がよくわかります。このキタガミトビケラを見つけたのは小学生の男子でした。よく探し出してくれたものです。

川の生き物達は季節の違いや川の違い、同じ川でも場所を変えただけで棲んでいる種類がずいぶん異なります。今市には大きい川・小さい川がたくさんありますね。次に出かける川はどこにしましょうか。そこではどんな生き物が見つかるのでしょうか。また皆さんと川で会えるのを楽しみにしています。

(塚崎)



写真提供:いのくら児童クラブ

記録:2017年9月30日(土)午前10時40分

日光市小百(板穴川)

うす曇り 気温20℃、水温:14℃

採取場所:左岸寄りの小石や砂利の下

採取水深:5~10cm

流速:毎秒20~25cm

川底:きれい、滑らか

川水:にごり、におい、まったくなし

活動報告

2017年 9月20日(水) だいや川通信43号発行
9月28日(木) 定例会
9月30日(土) 川むしたんけん隊
10月21日(土) ゆったりウォーク
10月27日(金) 定例会
11月28日(火) 定例会(忘年会)
2018年 1月26日(金) 定例会
2月28日(水) だいや川通信44号発行

だいや川通信
第44号



郵便振替口座 00140-4-535550

連絡先

〒321-1102 日光市板橋1732-1 森方

今市の水を守る市民の会

0288-27-2183 (8時~17時:森)

0288-26-3324 (17時~21時:塚崎)

<http://www.somesing.net/daiyagawa/>

ゆったりウォーク(小林編)

今春実施のお知らせ

日時: 4月29日(日) 午前9時 集合 ~ 午後1時頃 解散

集合場所: 日光市小林公民館・駐車場 (雨天中止)



昨年10月21日に予定していたウォークは、台風接近のため集合時に雨が降り出しました。それでも希望者7名で古山山(こやまやま)に登ってきました。今春4月29日(日)に再チャレンジしますので、そのコースや特別な場所を前もってお知らせします。

この地区に多い「和田」姓の由来や北向き地藏など、市民である私達がまだまだ知らない姿がそこにはあります。広く整備された田や小林橋からの眺望はたいへん素晴らしく、私達の心を震わせてくれます。その頃は丁度、市の天然記念物になっている塩野室の樹齢200年のシダレザクラに逢えるかもしれません。たくさんの皆さんの参加をお待ちしています。

見どころ一つ 古山山の頂上には二体の石像と二つの石の祠が置かれており、その一体がカラス天狗像です。東日本大震災でも倒れず、村を見守っている姿には胸にぐつと来るものがあります。ちなみにカラス天狗とは、その姿からヒンズー教の神話に出てくる巨鳥「ガルーダ」が仏教にとりこまれて「カルラ」となり、日本ではその後「カラス天狗」になったという説(民俗学者の南方熊楠(みなかたたくまぐす))もあります。ぜひ、頂上のこの石像と対面してください。不思議な勇気をもらえるような気がしてきますよ。(塚崎)

編集後記

2月に東海村を訪れ、ちょっと駅前を散歩していたら、常陽銀行の駐車場でこんな看板を見つけました。福島第1原発3号機爆発の写真の下には「社会福祉法人 入居者・職員一同」とあります。日本ではじめて商用原発が運転開始した東海村。もし近くの原発に事故が起きたとしたら、避難が難しい方々からの強い意思表示だと思います■東海第2原発は来年で運転開始から40年となり、20年の運転延長を計画していると聞きます。寿命40年として設計された原発は、原子炉本体などの中性子による劣化をはじめ、さまざまな問題を抱えています。しかも東海第2は東日本大震災時に外部電源喪失となり、メルトダウンの危機さえあったことを忘れてはなりません■いったん放射能の拡散が始まればそれは県境を越えて広がります。昨年、益子町議会は「運転延長反対」の請願を賛成多数で採択しました。福島原発事故で汚染されたこの日光も他所事ではありません。(T)

